

Ⅶ 事務・事業の見直し等の予算への反映状況

(1) 25年度実施分

区 分	25年度の効果額	備 考
事務・事業の見直し	5億4,271万円	32件
内部管理経費の節減等	5億7,864万9千円	
合 計	11億2,135万9千円	

(2) 事務・事業の見直しの内訳

① 総括表

() 内は件数

局 名	廃 止	縮 小	再編統合	歳入確保	その他	合計
企 画 総 務	(1) 1,576万3千円	(1) 2,611万8千円			(1) 2,460万5千円	(3) 6,648万6千円
財 政	(1)	(1) 1億1,484万5千円		(1)		(3) 1億1,484万5千円
市 民			(1) 8千円		(1) 1,073万2千円	(2) 1,074万円
健 康 福 祉	(3) 2,420万円	(2) 296万9千円				(5) 2,716万9千円
こども未来	(2) 894万6千円					(2) 894万6千円
環 境	(2) 3,742万4千円					(2) 3,742万4千円
経 済 視 光	(1) 453万4千円		(2) 329万6千円			(3) 783万円
都 市 整 備	(1) 9,348万円			(1) 3,300万円	(2) 138万7千円	(4) 1億2,786万7千円
道 路 交 通					(2)	(2)
下 水 道					(1)	(1)
消 防		(1) 30万2千円		(1) 6,781万9千円		(2) 6,812万1千円
水 道					(2) 7,243万1千円	(2) 7,243万1千円
教 育 委 員 会	(1) 85万1千円					(1) 85万1千円
合 計	(12) 1億3,519万8千円	(5) 1億4,423万4千円	(3) 330万4千円	(3) 1億81万9千円	(9) 1億915万5千円	(32) 5億4,271万円

② 事務・事業の見直しの概要

ア 23・24年度に中間報告を行った事務・事業のうち、見直し内容を決定したもの（26件）

No	局名	事務・事業名	25年度の効果額	見直し結果	見直し区分
1	企画総務	広島市東京会館の管理	1,576万3千円	利用者が減少する中、本市として東京に宿泊施設を保有しておく必要性は低いことから、24年度をもって廃止し、売却する。 ※売却額(24年度)：2億6,829万円	廃止
2	企画総務	職員互助会への公費支出	2,611万8千円	25年10月に予定している職員互助会の一般財団法人への移行に合わせ、福利厚生事業への公費支出の縮減を図る。 ※年間効果額：5,223万6千円	縮小
3	財政	公共施設使用料に係る高齢者減免制度	1億1,484万5千円	25年7月から、65歳以上の高齢者に対して公共施設使用料を全額免除している現在の取扱いを見直し、小人料金と同額（大人料金の概ね半額）の負担となるよう改める。	縮小
4	財政	コンビニ収納の導入	—	26年度から市税等の徴収金をコンビニ店舗で収納する方法を導入し、納付者の利便性を高めるとともに、収納率の向上を図る。	歳入確保
5	財政	土地開発公社の解散	—	広島市土地開発公社を24年度末をもって解散する。	廃止
6	市民	(公財)広島平和文化センターに対する支援	1,073万2千円	市民等から本市へ寄せられる浄財、寄附金等を(公財)広島平和文化センターに出えんすることを取り止め、直接本市の事業の財源として活用する。	その他
7	市民	DV防止・被害者支援対策（DV専門電話相談）	8千円	DV専門電話相談と広島市配偶者暴力相談支援センターにおける電話相談の実施日が重複していることから、それらを再編統合し、重複を解消するとともに、新たに日曜日、祝日等にも実施する。	再編統合
8	健康福祉	重度心身障害者療養介護金支給事業	2,368万5千円		廃止
9	健康福祉	乳幼児等療養介護金支給事業	27万円	月額1万円の支給額について、25年10月利用分から5,000円に、26年10月利用分から3,000円に、段階的に減額し、27年10月以降廃止する。	廃止
10	健康福祉	ひとり親家庭等療養介護金支給事業	24万5千円		廃止
11	健康福祉	国民健康保険における一部負担金減免制度	—	国の通知や他都市の実施状況を踏まえ、減免事由を厳格化するとともに、減免期間の上限を6か月間とする。 なお、慢性疾患などにより本制度を利用したことのある世帯については、家計への負担に激変が生じるため、今後の生活設計について検討する期間が必要なことに配慮することとし、26年12月まで従来どおりの取扱とする経過措置を設ける。 また、減免判定基準については、通院時と同じ収入状況であれば、入院時にも同様に減免が受けられるよう見直しを行う。	縮小
12	健康福祉	一般健康診断事業	296万9千円	一般健康診断を実施している医療機関が増加し、市内のどこでも検診が受けられる状況になっていることを踏まえ、各区で実施している一般健康診断について、従事職員の退職や検査機器の老朽化に合わせ、一定期間をかけて廃止することとし、25年度は、従事職員1人の退職に合わせ、2区（南区・西区）について廃止する。	縮小
13	子ども未来	民間児童福祉施設職員給与改善費補助	746万9千円	民間児童養護施設、乳児院及び母子生活支援施設の人件費について、国において措置費の見直しが行われ、給与水準の向上が図られたことから、一律2%の補助制度を廃止する。なお、児童等の処遇の充実に資する職員の加配を促すことを目的として、加配職員人件費補助を創設する。	廃止
14	子ども未来	民間母子生活支援施設職員給与改善費補助	147万7千円		廃止

No	局名	事務・事業名	25年度の効果額	見直し結果	見直し区分
15	環境	ごみの分別等の意識啓発（ごみ文庫）	568万7千円	ごみの分別等の意識啓発を目的に実施している分別のキャッチフレーズを記載した図書等の市内の小中学校への配付について、ごみの分別等に関する市民の理解が定着してきたことから、24年度をもって事業を廃止する。	廃止
16	環境	リサイクル推進事業	3,173万7千円	市民のリサイクル意識の啓発を目的に西部リサイクルプラザで実施している再生家具の販売等について、衣類や家具のリサイクルが市民の間に定着してきたことから、24年度をもって事業を廃止する。	廃止
17	経済観光	広島・宮島・岩国地域観光圏事業	329万6千円	観光圏事業による滞在型旅行商品化事業等の成果を更に発展させるうえで、観光連絡協議会によるプロモーション事業と一体的に取り組むことが効果的であることから、2事業を統合するとともに、これまで事業に参加していない近隣市町へ参加を呼びかけ、拡充を図る。	再編統合
18	経済観光	広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業			
19	都市整備	壁面緑化	138万7千円	民間施設への壁面緑化の普及を図るため、本庁舎での取組に代えて、市民により身近な公共施設での壁面緑化を進める。	その他
20	都市整備	基町アパートの高層棟に係る住戸改善事業	-	17年度から31年度までを事業期間としている高層棟の住戸改善について、住戸改善に伴う一時移転用住宅の増加により基町アパートへの入居を希望している市民への公募住宅が減少することから、その緩和を図るため、事業期間を3年間延長して34年度までとし、年度ごとの事業費の平準化を図る。	その他
21	都市整備	階段室型中層住宅へのエレベーター設置	9,348万円	上下移動のない1階住宅等への住み替え促進や高齢者等対応住戸改善の拡充（整備戸数20戸→50戸）等の代替措置を講じた上で、階段室型中層住宅へのエレベーター設置については廃止する。	廃止
22	下水道	水洗便所設備資金貸付制度	-	貸付制度は存続し、申請の受付期間を、下水道法における水洗便所への改造義務期間に準じて、処理開始の日から3年以内に限定するよう見直し、早期の水洗化を促進する。	その他
23	消防	広報紙「自主防災ひろしま」の作成・配布	30万2千円	掲載内容を梅雨や台風など季節ごとの災害に備える上で必要な基礎的知識や防災情報に重点を置き充実を図る見直しを行うのに合わせ、発行回数を年7回から4回に削減する。	縮小
24	水道	水道管布設工事における標準掘削断面の見直し	5,700万円	水道管の口径ごとに設定している掘削幅及び土被りの基準を見直し、工事コストの削減を図る。	その他
25	水道	督促徴収業務	1,543万1千円	徴収方法を現行の業務委託による訪問集金から、コンビニ専用の納入催告書の送付に変更することにより、支払機会の拡大及び委託費の削減を図る。	その他
26	教育委員会	教育広報	85万1千円	広報紙「教育ひろしま」については、全市的な教育に関する情報を保護者等に提供しているが、発行回数や紙面が限られているため、教育委員会のホームページをより活用することとし、廃止する。なお、学校ごとの情報については、引き続き「学校だより」や学校のホームページで情報提供を行う。	廃止
合計（A）			4億1,275万2千円		

イ 23年度に見直し内容を決定していたもので、見直し効果額が明確になったもの（2件）

No	局名	事務・事業名	25年度の効果額	見直し結果	見直し区分
1	都市整備	公園施設のネーミングライツ（広島広域公園）	3,300万円	広島広域公園陸上競技場にネーミングライツを導入し、3,300万円（3年間総額9,900万円）の歳入を確保した。	歳入確保
2	消防	消防職員待機住宅の売却	6,781万9千円	可部住宅について、用途廃止し、土地を売却する。	歳入確保
合計（B）			1億81万9千円		

ウ 中間報告前に見直し内容を決定したもの（2件）

No	局名	事務・事業名	25年度の効果額	見直し結果	見直し区分
1	道路交通	生活道路の整備（長期未着手路線の見直し）	—	長期間未着手となっている生活道路の整備について、現況調査や路線の評価を行い、地元との協議を行った上で、25年度に路線の廃止・変更を行う。	その他
2	道路交通	白島新駅の整備（デザインの見直し）	—	連絡通路部分のドーム状の屋根を簡素な構造へ見直し、歩行者の通行に必要な動線部分のみに屋根を設置することで約6億円の事業費を縮減した。	その他
合計（C）			—		

エ 中間報告後に見直した事務・事業で、見直し内容を決定したもの（2件）

No	局名	事務・事業名	25年度の効果額	見直し結果	見直し区分
1	企画総務	非常勤の行政委員報酬の見直し	2,460万5千円	各委員の勤務態様に応じて、より公平で適切なものとするため、その支給単位を月額から月額と日額の併用制に改める。	その他
2	経済観光	産業支援サービス業集積拠点形成事業（ビジネススペースひろしま運営補助）	453万4千円	㈱広島ソフトウェアセンターが25年3月末をもって解散するため、同社に対する運営補助を廃止する。	廃止
合計（D）			2,913万9千円		

オ 25年度の効果額（32件）

合計（A+B+C+D）			5億4,271万円		
-------------	--	--	-----------	--	--

カ 23・24年度に中間報告を行った事務・事業のうち、引き続き検討するもの（16件）

No	局名	事務・事業名	中間報告時の見直しの方向	
1	健康福祉	高齢者公共交通機関利用助成	本事業については、新たな視点に立った施策の本格的な展開を念頭に置きつつ、当面の措置として、一人当たりの助成上限額を減額してはどうか。	
2	健康福祉	民間老人福祉施設職員給与改善費補助	介護報酬等の次回改定時期に向け、本事業のあり方について、抜本的な見直し検討に着手してはどうか。	
3	健康福祉	民間心身障害者（児）福祉施設職員給与改善費補助		
4	健康福祉	民間救護施設等職員給与改善費補助		
5	健康福祉	乳幼児等医療費補助	(1)所得制限について、その水準を引き下げてはどうか。 (2)一部負担金について、県補助制度と同じにしてはどうか。 (3)なお、(1)、(2)の見直しについては、必要な激変緩和措置や可能な制度改善（例えば、対象年齢の拡大）も視野に入れながら、「子ども・子育て支援」のあり方の見直しの一環として、26年度を目途に行うこととしてはどうか。	
6	健康福祉	ひとり親家庭等医療費補助	本事業については、一部負担金を導入してはどうか。 なお、その見直しについては、ひとり親家庭等への経済的な影響にも配慮しながら、本市における「子ども・子育て支援」のあり方の見直しの一環として、26年度を目途に行うこととしてはどうか。	
7	子ども未来	広島市鈴峰園管理運営（母子生活支援施設）	24年度中に広島市鈴峰園を民間に移管するための措置を講じることとしてはどうか。	
8	子ども未来	遺児福祉手当支給	ひとり親家庭等の就業などに対する支援施策を充実し、その周知を図った上で、事業を廃止することとしてはどうか。	
9	経済観光	競輪事業	24年度末までに、廃止も含め、事業のあり方について検討してはどうか。	
10	経済観光	子ども村の管理運営	子ども村のより有効な活用を図るため、地域活性化の観点から、事業のあり方について検討してはどうか。	
11	都市整備	共同利用施設（南観音会館、観音会館、第2南観音会館、観音新町会館）	広島西飛行場の廃港に伴い、廃止又は縮小することとしてはどうか。 〔広島西飛行場の廃港に伴い、周辺環境対策としての施設は不要となるものであるが、広島西飛行場跡地の周辺地区の活性化等を図るために、24年度末の策定を目標に、広島西飛行場跡地利用のビジョンの検討を進めているところであり、その中で地域振興等の観点から、その要否等について、検討する必要がある。〕	
12	都市整備			南観音公民館
13	都市整備			南観音運動広場・庭球場
14	都市整備			南観音老人福祉センター
15	都市整備	住戸改善事業における家賃算定	市営住宅の住戸改善後の家賃について、25年度から、設備の設置に伴う利便性の向上に加えて、老朽化の改善を考慮した算定方法とするよう、市営住宅家賃決定基準を改めてはどうか。	
16	教育委員会	留守家庭子ども会事業	改正児童福祉法が27年度から施行（予定）されることに伴い、放課後児童健全育成事業（本市における留守家庭子ども会事業）の受入対象児童が小学校6年生までに拡大されるとともに、当該事業の設備及び運営に関する基準条例を制定する必要があることから、この際、本市が行ってきた留守家庭子ども会事業のあり方について全面的な見直しをしてはどうか。	